

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 4 月 22 日

貝塚市

貝塚市長

牛尾 治朗



1 入札に付する事項

- (1) 業務名 消防団第 8 分団器具庫建替工事 設計業務
- (2) 業務場所 貝塚市 三ツ松 地内
- (3) 委託期間 令和 8 年 6 月 3 日から令和 9 年 2 月 26 日まで
- (4) 業務種別 建替工事の基本設計および実施設計
- (5) 計画概要 敷地所在：貝塚市三ツ松 625-4 敷地面積：約 57.51 m² (市有地)
 - 1) 既存器具庫解体撤去工事の実施設計
(S 造 2 階建て 延べ床面積：67.8 m²)
 - 2) 器具庫新築工事の基本設計及び実施設計
(S 造 2 階建て 既存同規模程度)

2 入札応募及び参加資格

次の各号の条件を全て満たしているものについて、条件付一般競争入札に応募することができる。

- (1) 貝塚市の入札参加資格者として、大阪府内の本店、支店、営業所等で登録されており、かつ、建築士事務所(大阪府知事登録)の領域において登録されているものであること。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされているものでないこと。(更生計画又は再生計画の認可がなされているものを除く。)
- (3) 国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体において、入札参加停止等の措置を受けているものでないこと。
- (4) 過去 1 カ年の間に本市と建設工事に関する設計業務または工事監理業務の委託契約に基づく履行実績を 1 回以上有するものにあつては、これらをすべて誠実に履行したもの(注 1)であること。
- (5) 本業務の主任技術者(注 2)として、入札参加者と直接的な雇用関係(注 3)にある一級建築士を配置できるものであること。

(注 1) 本件申込締切日より過去 1 カ年の間において、履行中の業務実績に問題があるとして本市監督員

より業務改善指示書を受けたものは、誠実に履行していないものとして、参加申込の受付はできません。

(注2)「主任技術者」とは、設計業務全体を総括する責任者をいう。

(注3) 直接的な雇用関係とは、主任技術者とその所属する企業との間に第三者の介在する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいう。

3 契約条項閲覧場所および支払い条件

貝塚市都市整備部 建築住宅課（市役所5階）

- ・前払金 有（契約額の30% ※1万円未満は切り捨て）
- ・部分払 無

4 応募受付方法と受付期間

本入札への応募受付は、郵送受付のみとする。

郵送の方法については別途配付する「郵送申込の手引き」による。

《郵送受付期間》

令和8年4月22日（水）から令和8年5月11日（月）まで必着

※期日を過ぎて送達されたものは無効とする。

5 不足書類などの再提出期限

令和8年5月12日（火）午後5時

※日時を過ぎて送達されたものは無効とする。

6 入札参加申込者へ資格審査結果の通知予定

令和8年5月18日（月）申込者別に電子データで通知する。

※入札参加申込者の数や名称等については、事後公表とする。

7 設計図書等配付と質疑応答および入札日

上記6により、入札参加資格者である旨の通知を行ったものについて、設計図書等配付から入札までを下記の要領で行う。

(1) 設計図書等配付日

日時 令和8年5月19日（火）午前9時から午前12時まで

※上記時間帯に電子データにて配付する。（無償提供）

※本件の現場説明は、実施しない。

※送受信の方法は、5月18日（月）に資格審査結果と共に通知する。

(2) 資料閲覧

場所 貝塚市都市整備部 建築住宅課（市役所5階）

期間 令和8年5月19日（火）から令和8年6月1日（月）

（土曜・日曜除く）

時間 午前9時から午後5時まで（事前連絡をお願いします）

資料 貝塚市建設工事入札実施要綱、貝塚市契約規則

※閲覧する際は、受付票を持参して提示すること。

(3) 設計図書に関する質疑書受付

日時 令和8年5月25日(月) 午前9時から午前12時まで

※指定様式により電子データで提出された質疑の受付を行う。

※送受信の方法は、5月19日(火)に電子データで通知する。

(4) 設計図書に関する質疑回答書の交付

日時 令和8年5月29日(金)

※全ての入札参加資格者へ電子データで回答書を交付する。

(5) 入札日

日時 令和8年6月2日(火) 午後2時10分

会場 貝塚市役所 第2別館2階入札室

※受付票を持参し、入札室に入る際に提示すること。

8 最低制限価格の設定と落札者の決定

設計価格(算出基準に基づく委託料の額)をもとに算出した最低制限価格を設け、設計価格以下かつ最低制限価格以上の範囲内における最低価格のものを落札者とする。

※設計価格および最低制限価格については、事後公表とする。

9 委託料および最低制限価格の算出基準

(1) 委託料の算出基準

大阪府の設計監理業務等委託料算定基準、同要領を準用するものとする。

(詳細は設計図書等配付予定書類による)

(2) 最低制限価格の算出基準

貝塚市の最低制限価格の設定に関する要領に基づく。

(詳細は設計図書等配付予定書類による)

10 委託料算定内訳書

入札時に、入札金額の根拠とした「委託料算定内訳書」を提出すること。

(詳細は設計図書等配付時の指示による)

11 入札回数

(1) 3回を限度とする。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

※入札結果については、事後公表とする。

12 無効となる入札該当事項

貝塚市建設工事入札実施要綱第18条に該当する入札を行ったもの。

13 入札保証金

貝塚市契約規則第7条第1項第3号により免除とする。

14 配付書類等について

項 目	内 容	書類概要
入札参加申込書類	① 条件付一般競争入札参加申込書（様式1）	入札参加申込様式
	② 条件付一般競争入札参加受付票（様式2）	
	③ 配置予定技術者資格等調書(様式4)及び添付書類	入札参加資格審査資料様式
	④ 郵送申込の手引き	
設計図書等 配付予定書類	① 契約関係書類 ・入札要綱 ・入札に関する事項(入札説明書) ・契約書(案)	入札・契約手続きに関する書類
	② 設計業務委託要領等 ・設計業務委託要領 ・計画工程や概要などの補足資料	設計図書等の書類
	③ 委託料算定内訳書 ・業務量に関する考え方(参考)	
	④ 設計図書に関する質疑書様式	

15 担当課および連絡先

貝塚市 都市整備部 建築住宅課

住 所：貝塚市畠中1丁目17番1号

TEL：072-433-7212

FAX：072-433-7343（都市整備部）

E-mail：kenju@city.kaizuka.lg.jp